

第5章 建設コンサルタンツ協会の活動

5-1 建設コンサルタンツ協会の主な活動

協会では、国民の要請に適確に対応し、社会資本の整備とその活用に貢献するため、建設コンサルタントの資質と技術力の向上を図り、これによって公共の福祉の増進に寄与することを目的として活動している。

協会のホームページ (<http://www.jcca.or.jp>) では、協会の理念・活動成果、関連資格・試験案内、建設コンサルタントの仕事などについて紹介しており、また、協会会員専用のコーナーでは、CPD 取得セミナーの動画配信、講習会/セミナー開催および資料掲載等のお知らせなど、有用な情報をタイムリーに提供している。

本節では、協会の主要な活動内容、広報活動の内容等を紹介する。

5-1-1 協会の主要な活動

協会の本部活動としては、6つの常設部会の下に22の委員会を設置し、建設コンサルタントの技術力向上や社会的地位向上などのために検討を行っている。また、本部活動の大きな柱の一つとして、国土交通省や高速道路会社などの発注者と意見交換会を実施しており、各支部においても、各地方公共団体などの発注者と意見交換会を実施している。

(1) 本部活動

協会では、図5-1-1に示すように、対外活動、総務、企画、技術、情報、資格・CPDの6つの常設部会の下に22の委員会を設置し、更に委員会の下に63の専門委員会・WGを設置している（令和2年6月1日現在）。この他、特別委員会、災害対策本部も組織されている。これらの各委員会では、建設コンサルタントの技術力向上や社会的地位向上などのために、技術的な諸課題や建設コンサルタントを取り巻く制度等の検討を行っている。また、検討成果は、会員企業間の情報共有化を図るために報告書等の形で適宜発信している。令和元年6月1日には、これまでの組織が複雑化かつ巨大化して、組織体系が分かりにくく、また、設立から時間が経過して役割や活動目的が不明確となったことから、①組織体系の簡明化②重要課題への対応機能の強化（特別委員会の再編）③社会ニーズに対応した機能的な組織体制の構築（常設委員会、常設部会・委員会の再編）を目的に再編が行われ施行された。

主要な委員会の活動内容については、協会ホームページの下記 URL から「協会の組織」→「各委員会の紹介」で参照できる（<http://www.jcca.or.jp/about/organization/chart.html/>）。

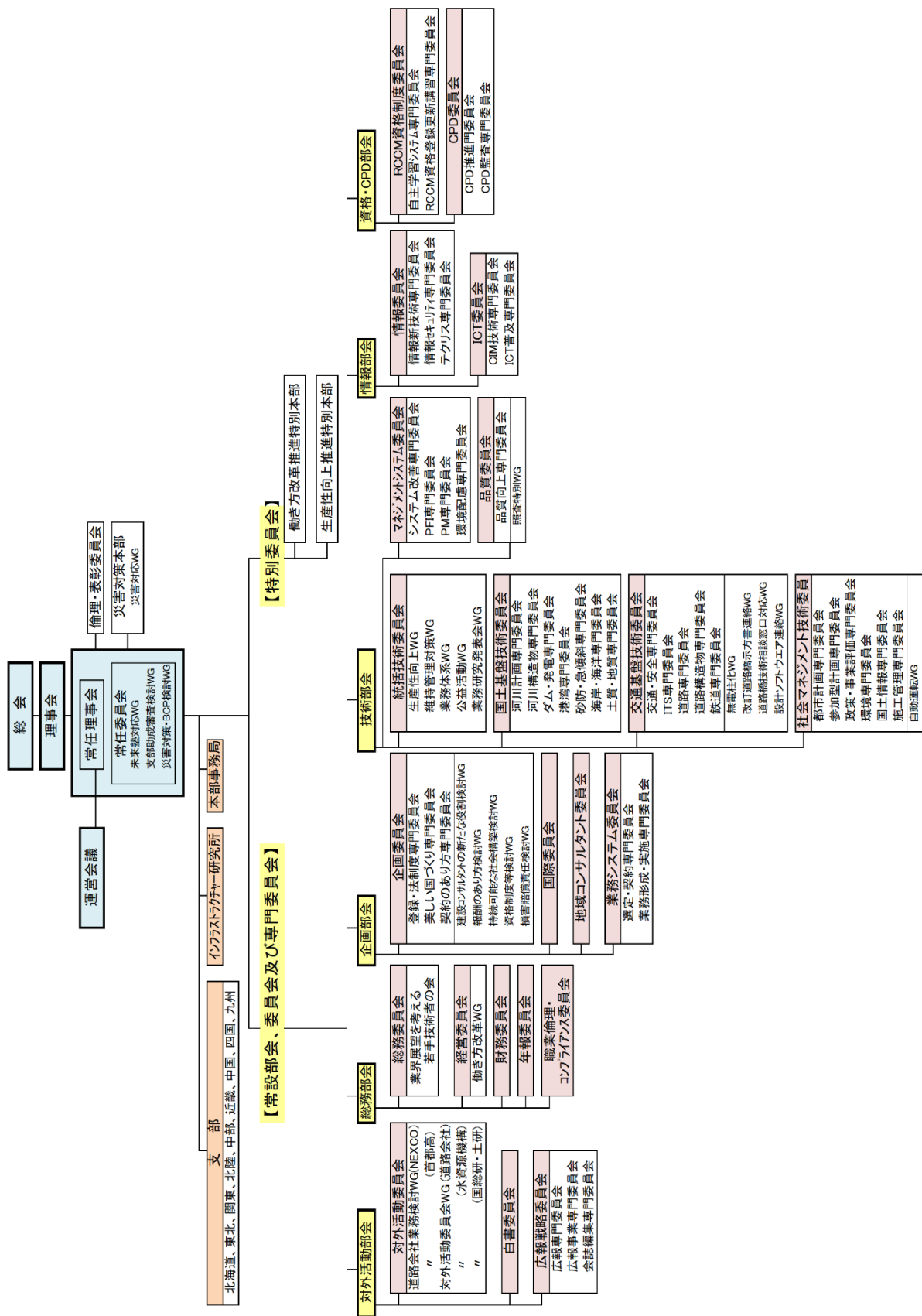


図 5-1-1 協会の組織図（令和 2 年 6 月 1 日現在）

1) インフラストラクチャー研究所

令和元年度の主な活動内容は、以下のとおりである。

a) 社会資本の国民生活に果たす役割と必要性、その整備における建設コンサルタントの役割についての国民の理解増進

業界に関わる最新情報のリンク集として、国土交通省などの官公庁や業界専門紙のホームページから、社会資本の動向に関連する情報及び協会に関わる新聞記事を抽出し、指定代表者にメールを配信した。

b) 望ましい建設生産・管理システムの在り方についての検討

契約のあり方専門委員会の事務局として、建設コンサルタント業務における契約の重要性について理解を深めることを目的に、専門家を講師として「契約のあり方講習会」を協会5支部において開催・運営した。また、協会会員ホームページに専門家の抄録を公開した。

民法改正に伴う標準約款に対する影響、建設コンサルタント契約における賠償責任の在り方について整理し、建設コンサルタント業務の望ましい契約方式を研究する対外活動委員会に提供した。

c) 建設コンサルタント技術者及び業界の資質の向上

国土交通省と連携して運営している「道路橋技術相談窓口」における課題の解決方法等について、改訂道路橋示方書対応 SWG と協働して検討した。

平成 29 年 7 月の道路橋示方書の改定を受け、改定内容を会員に周知するために、改訂道路橋示方書対応 SWG と協働して講習会を準備した。

平成 30 年度から、戦後インフラ整備事業の意義や先人の先見性、困難に直面した際の技術者としての在り方等を学び、建設コンサルタントの意識向上を図る目的で設立された「戦後インフラ整備事業研究会」に幹事・事務局として参加し、戦後インフラ 70 年講演会を開催した。平成 30 年 9 月に第 1 回を開催し、令和 2 年 1 月までに計 17 回開催した。

d) 社会・経済システムの変革に伴うニュービジネスの開発

(一社) 関東地域づくり協会の助成を受けた「外濠再生に資する調査研究」に係わる住民や行政等との外濠再生懇談会、外濠市民塾を、法政大学、東京理科大学、中央大学等との連携により開催した。

また、平成 29 年度からは、「水辺を活用した都市再生」をテーマに、(一社) 日本プロジェクト産業協議会 (JAPIC)、東京都市大学、(公財) リバーフロント研究所及び会員企業との連携により、都市インフラのリノベーション委員会事例研究部会を開催した。平成 30 年度は、「水辺の都市再生事例集」を作成した。令和元年度は、都心の水辺空間の防災機能強化と地域活性化に着目した、外濠再生プロジェクト構想の検討を行った。

e) 自主研究

各研究員の自主研究として、平成 29 年度から石田東生筑波大学特命教授のご指導のもと、「観光とまちづくり」のテーマで研究を開始した。その成果を、RIIM REPORT に取りまとめ平成 30 年度・令和元年度に会員企業へ配付した。

令和 2 年度も、インフラストラクチャー研究所のミッション (使命、任務) を継続的に実施し、建設コンサルタント業界等にその成果を広報・啓発していく予定である。

2) 戦後インフラ整備事業研究会

戦後のインフラ整備事業の代表的な事例に直接、間接に関わった方々から、その経験や見聞を講演していただき、記録に残すことで、インフラ整備の意義や携わった人々の偉業を、建設コンサルタント技術者だけでなく、広く国民に伝えるため、(一社)建設コンサルタンツ協会本部に「戦後インフラ整備事業研究会」を設置し、各種の事業のなかから 100 プロジェクトを選び、インフラストラクチャー研究所の協力を得て、それらについての講演会を開催した(平成 30 年 9 月から令和 2 年 1 月まで毎月開催; 計 17 回、講演集 vol.1 (第 1 回~第 6 回)を令和 2 年 1 月に発行・協会誌とともに配布)。

講演内容については、協会ホームページの下欄の「インフラ整備 70 年」で参照できる。

3) 発注者との意見交換会

発注者との意見交換会は、協会活動の柱の一つであり、協会からの要望と提案について意見交換を行っている。これは、業界団体から発注者に対する陳情の場という性格を脱し、発注者と受注者が社会資本整備に関わる各種の課題について議論を行い、よりよい解決策を模索する場となっている。意見交換会は、国土交通省の本省と各地方整備局、当該地域の地方公共団体を一つの単位とする全国 10 ヶ所(北海道、東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国、九州、沖縄)の地方ブロックで開催するとともに、高速道路会社 4 社(東日本、中日本、西日本、首都)、国土技術政策総合研究所(国総研)・国立研究開発法人土木研究所(土研)、独立行政法人水資源機構と開催している。令和元年度の主要なテーマと改善していただいている主要な事項は表 5-1-1 のとおりである。

会員企業は、協会からこうした議論の内容を情報として得て、自らの企業における経営戦略立案の際に基礎的な情報として活用している。

表 5-1-1 (1) 発注者との意見交換内容（地方ブロックでのテーマ）と改善進捗状況

令和元年度意見交換会「要望と提案」の項目	改善進捗状況
I. 担い手の確保・育成のための環境整備【建コン協ゼロの実現（長時間労働の解消）】	
(1) 建設産業全体の働き方改革と生産性向上に向けた受発注者協働による取組み推進・強化 ① 履行期限（納期）の平準化と標準履行期間の確保への取組み強化 ② 受発注者協働によるワークライフバランスの改善に向けての施策の推進・強化 ③ BIM/CIM や 3 次元情報管理の推進・普及による計画～設計～施工～維持管理に係る生産性向上	・ 働き方改革 スローガン：完全週休 2 日・深夜残業 ・ 国債・翌債の活用、繰越処理の運用等の取組み強化により、年度を跨ぐ工期の業務件数比率は平成 29 年度から増加しており、平成 30 年度の 3 月納期比率は、土木+測量+地質の業種全体では、3 月納期目標（50%未満）を達成しているが、「土木コン」だけでは依然 50%以上の地整が多い。 ・ ウィークリースタンスの効果的な運用のために、多くの地整で工夫改善（特記仕様書明記、初回打ち合わせ確認、記録簿作成・提出（実施報告）の義務化など）している。 ・ 各地整で、大規模構造物の詳細設計を対象として BIM/CIM の適用を拡大し、今後も予備設計への導入も含めモデル事務所等での適用拡大により取組みを推進する。なお、設計では、土工の 3 次元設計における新たな歩掛設定など、積算体系の整備への取組みも行う。
(2) 受発注者協働による災害対応に向けた環境整備 ① 被災地域に対する迅速かつ適切な災害対応と改正労働基準法遵守との両立 ② 地方自治体における災害申請作業の合理化・適切化に関する改善と適切な費用計上	・ 近年の豪雨における業務の一時中止措置や工期延期に対応した実績がある。 ・ 労基法 33 条については、厚労省から各都道府県労働局長等へ、許可または事後の承認の基準などの運用や留意点の通知（R01.6.7）があった。
(3) 企業経営の安定と処遇改善に向けての環境整備 ① 中長期的な事業計画に基づく安定的な事業量の確保と技術者単価の継続的な引き上げ ② 実態に即した歩掛・積算体系への改善及び整備 ③ 「土木設計業務等変更ガイドライン」の補足資料の策定	・ 平成 31 年 2 月に 6 年連続で技術者単価を引き上げた。 ・ 平成 30 年度からの各地整での旅費交通費における積算合理化検討（直接人件費の率計上）への取組みに対して、令和元年度は本格運用・フォローアップを行う。 ・ 標準歩掛がない工種については、見積による費用計上を適用する。 ・ 「設計変更ガイドライン」を補足する資料の策定・運用に取り組む地整が増加しており、事例集を策定する地整もある。 ・ 「土木建築に関する設計及び調査業務における前払金の取扱いについて」の本省通達（R01.7.3）があり、これに基づき今後適切に対応していく。
(4) 人材確保・育成、新たな事業推進形態の環境整備 ① 若手技術者・女性技術者の活用・育成のための入札・契約制度の工夫改善の推進 ② シニア人材の活用のための制度改善（照査技術者として継続できる評価制度等） ③ 生産性向上と品質向上に資する新たな事業推進形態（建設コンサルタントが担う事業促進 PPP、監理業務（PM・CM）等）の拡大、制度改善	・ 各地整において、若手技術者配置の評価についてタイプⅠ・Ⅱ・Ⅲの試行運用の柔軟な見直し（管理技術者・担当技術者の年齢制限の変更、担当技術者の評価方法の見直し等）を行う。 ・ 地整においては事業促進 PPP、地方公共団体においては CM を活用する業務が増加している。

表 5-1-1 (2) 発注者との意見交換内容（地方ブロックでのテーマ）と改善進捗状況

令和元年度意見交換会「要望と提案」の項目	改善進捗状況
Ⅱ. 技術力による選定	
(1) プロポーザル方式・総合評価落札方式等の適確な運用・改善 ①「業務内容に応じた適切な発注方式の選定(斜め象限図)」におけるプロポーザル方式・総合評価落札方式等の改善 ②総合評価落札方式の運用における技術評価点差が明確につく評価方法の採用(落札率状況改善) ③新たな業務成績評定の適切な運用と評定点の開示の運用改善、業務・技術者表彰(表彰内容・表彰等)の運用改善、それに基づくプロポーザル・総合評価落札方式における企業選定(地方整備局間の統一的運用等)	平成30年度は「業務内容に応じた適切な発注方式の選定事例」(斜め象限図)に沿って概ね適切に運用しているが、一部の工種に対しては斜め象限図の見直しが必要と考えている。 ・平成29年度の調査基準価格の引き上げにより、平成30年度の落札率は改善傾向にあるが、価格競争方式より平均落札率は依然として低い状況にある。 ・令和元年度の表彰件数比率は平成30年度と同程度となっている。 ・業務・技術者表彰の有無や表彰件数比率、また、地整間の表彰の評価については統一的運用には至っていない。
(2) 地方公共団体における発注方式の改善(技術力を基本とした選定・発注の仕組みの導入促進) ①改正品確法の「発注関係事務の運用に関する指針」に基づくプロポーザル方式・総合評価落札方式による発注量の増加 ②見積徴収時の予定価格設定方法の改善(最低値ではなく、中間値・平均値の採用)と見積徴収の歩掛の事前開示 ③最低制限価格制度導入の徹底及び予定価格の事後公表の拡大 ④業務成績評定や業務・技術者表彰の導入と活用の促進(増加と公表) ⑤業務分野に応じた有資格者(技術士・RCCM等)・建設コンサルタント登録制度の適確な活用の促進	・改正品確法に伴い、一部の自治体で、対応方針の変化、考課の認識向上が見られたものの、協会からの要望事項である発注方式に関する改善の進展が見られない地方公共団体が大勢であった。
(3) 地域の担い手づくりのための地域コンサルタントの拡大と育成 ①地域コンサルタントの技術力向上が図れる仕組みの導入促進 ②地域コンサルタントが実施することにより一層の品質向上が期待できる業務等に対する入札契約制度の工夫改善の推進(適用業務に対する地域要件・地域貢献度・地域精通度等の評価項目・運用方法の改善) ③国土交通省業務における地方公共団体の業務実績の活用促進	・地域企業が参入しやすい「業務・技術提案・技術力評価チャレンジ型」試行業務の見直しや新規導入等、各地整で地域特性に応じた様々な地域配慮の導入・試行を行っている。 ・地方自治体等の受注実績を評価する地整は増加傾向にあるが、地方自治体の業務成績や表彰実績は評価の対象とはしていない。

表 5-1-1 (3) 発注者との意見交換内容（地方ブロックでのテーマ）と改善進捗状況

令和元年度意見交換会「要望と提案」の項目	改善進捗状況
Ⅲ. 品質の確保・向上	
(1) 受発注者それぞれの役割を踏まえたエラー防止への取組み ① 履行期限（納期）の平準化と標準履行期間の確保への取組み強化（再掲） ② 「土木設計業務等変更ガイドライン」の補足資料の全地整での策定と運用の徹底に基づく確実・適切な設計変更（再掲） ③ 受発注者合同現地踏査の実施、業務スケジュール管理表を用いた管理、ワンデーレスポンスの実施及び条件明示チェックシートの活用等の徹底と効果的運用のための継続的改善 ④ 品質確保・向上に資する施策（的確な条件設定・確認、照査の充実等）の継続的改善	・各地整で合同現地踏査、業務スケジュール管理表、ワンデーレスポンス、条件明示チェックシートの運用を強化している。 ・詳細設計照査要領に基づく照査の強化、「赤黄チェック」の運用徹底を行っている。
(2) 詳細設計及び三者会議等における総合的な品質の確保 ① 詳細設計における各工種の設計目的・設計条件・成果内容の明確化と適切な費用計上 ② 三者会議を含めた詳細設計～工事までにおける追加業務や修正設計の適切な実施と費用計上	・令和元年度より、数工種の施工計画の標準歩掛りに「指定仮設を検討する場合は、本歩掛りを適用せず、別途計上とする」と記載され、任意仮設と指定仮設の取り扱いを明確にした。 ・条件や方針が異なっていたことにより、追加業務や修正設計が必要となった場合は、設計変更ガイドラインを補足する資料等を活用し、適切な対応を実施する。
(3) 維持管理・更新事業における技術的課題の改善 ① 設計者・施工者連携方式（設計の受注者が工事段階で関与する方式、工事の受注者が設計段階から関与する方式（ECI 方式）の検討等合理的な入札契約制度の選定 ② 点検・診断、補修・補強設計における適切な費用計上 ③ 高度な技術が要求される場合の補修・補強設計業務におけるプロポーザル方式の採用 ④ 地方公共団体のメンテナンス事業の促進	・ECI 方式については、業務内容に応じて導入事例が増加しており、今後も本方式の採用を継続して検討する。 ・点検・診断、補修・補強設計における与条件の特記仕様書や条件明示チェックシートへの記載等による費用計上および設計変更への対応を実施する。 ・今後、高度な技術が要求されるものはプロポーザル方式での発注対応とする。

(2) 支部活動

現在、協会には9つの支部が設置されており、協会の本部組織と連携を図りつつ、地域の実情に応じて支部独自の取組みを推進している。

各支部の名称、地域及び事務所の所在地は表 5-1-2 に示すとおりである。各支部の主要な活動内容は表 5-1-3 のとおりであり、このうち、表 5-1-4～5-1-12 には、広報活動、社会貢献活動を中心に支部別に 2018 年度（平成 30 年度）の活動実績を整理した。

なお、各章の最後には「支部トピックス」を掲載している。

表 5-1-2 支部の名称・地域・事務所

支部の名称	地域（都道府県名）	支部の事務所
北海道支部	北海道	札幌市
東北支部	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島	仙台市
関東支部	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野	東京都千代田区
北陸支部	新潟、富山、石川	新潟市
中部支部	岐阜、静岡、愛知、三重	名古屋市
近畿支部	福井、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山	大阪市
中国支部	鳥取、島根、岡山、広島、山口、	広島市
四国支部	徳島、香川、愛媛、高知	高松市
九州支部	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	福岡市

表 5-1-3 主な支部活動

活動名称	活動内容
対発注者活動	地方整備局との意見交換会・実務者懇談会、地方公共団体等との意見交換会・地方公共団体幹部訪問等を実施
部会・委員会・WG 活動	支部内に会員企業の社員で構成する部会、委員会等を設置し、総務・企画・技術等に関する個別ミッションについて検討
講習会・セミナーの開催	支部の実情に応じて時宜を得たテーマを設定し、講習会やセミナー等を開催
現場見学会の開催	会員企業技術者の技術力向上を図るため、各地で現場見学会を開催
災害復旧支援	災害発生時の現場復旧のために、専門技術者を派遣。国や地方公共団体と災害協定を締結し、緊急点検や災害査定調査設計において会員企業の社員を動員し、災害の早期復旧・復興に貢献
広報活動	支部独自のホームページを立ち上げるとともに、支部によっては機関誌を発行
社会貢献活動	支部において、学校教育支援活動、ボランティア活動、出前講座、清掃活動等を開催
福利厚生活動	会員企業の社員を対象に、ボーリング、テニス、野球、ゴルフ、釣り等のレクリエーション活動を実施

表 5-1-4 北海道支部の広報・社会貢献活動

活動項目	概 要	回数	主たる対象者	延べ参加者数
学校教育支援	防災出前授業	2	小学生	122
イベント開催	建コンお仕事体験イベント	1	小学生、保護者	900
	～(株)ケンコンの社員になろう！～ 冬季砂撒き活動	1	会員企業	
大学・高専への業界説明活動実績	札幌市内大学でのPR講義	1	大学生	15

表 5-1-5 東北支部の広報・社会貢献活動

活動項目	概 要	回数	主たる対象者	延べ参加者数
広報出版	JCCA TOHOKU	2	発注者、会員企業、関連協会	各 1080 部
講演会・講習会・セミナー開催	東北の復興なくして日本の再生なし～東北を「つなぐ」「まもる」「みせる」～	1	会員企業	140
	令和元年度講演会「来て！観て！感じて！夢みて東北！」 ～Many thanks for your support～	1	一般者、発注者他	138
イベント開催	第 18 回高校生「橋梁模型」作品発表会	1	高校生	16 校
大学・高専への業界説明活動実績	秋田大学、岩手大学、東北学院大学、福島大学での道路計画演習を含めた業界 P R 講義	5	大学生 2～3 年生	346
他団体行事への参加	新技術展示会「E E 東北'19」	1	一般市民、建設従事者等	16,500

表 5-1-6 関東支部の広報・社会貢献活動

活動項目	概 要	回数	主たる対象者	延べ参加者数
広報出版	グローバル関東「東京」発行 学生向け広報サイトの整備	1	大学生・一般学生	7,000
学校教育支援	工業高校への出前講座「土木と建築の違い」「ドローンを使った実習」	1	工業高校生	38
講演会・講習会・セミナー開催	発注者職員の人材育成・技術力向上を目的とした分野別技術研修の開催	45	発注者、会員企業	3579

表 5-1-7 北陸支部の広報・社会貢献活動

活動項目	概 要	回数	主たる対象者	延べ参加者数
広報出版	会誌「雪の音」vol.136,137,138	3	会員企業、一般	1200
学校教育支援	行政機関と建設業界 3 団体が主体性を持ってそれぞれの取組みを紹介する土木出張 P R 活動	21	中学生、高校生	989
	工業高校への出前講座「道路設計等」	1	工業高校生	39
イベント開催	おやこ見学会（新潟市内） 屋形船からの市内見学、液状化の体験実験等	1	小中学生と親	23
大学・高専への業界説明活動実績	北陸管内の工学系 10 大学・高専の 12 学部を対象に P R 冊子の配布及び説明会	11	大学生・高専生	825
他団体行事への参加	白山外来植物除去作業（白山国立公園市ノ瀬園地）	1	一般・会員企業	124
	ダ・ヴィンチ祭（富山県立大学）	1	小中学生、一般	200
	オープンキャンパス（富山大学）	1	高校生、一般	50
	ふるさと富山美化大作戦（富山市）	1	自治会、市民団体、会員企業	71,200

表 5-1-8 中部支部の広報・社会貢献活動

活動項目	概 要	回数	主たる対象者	延べ参加者数
講演会・講習会・セミナー開催	中部支部創立 50 周年記念式典・記念講演	1	会員企業・招待者	192
イベント開催	中部支部創立 50 周年記念イベント 「見る、聞く、考える」土木で実現する豊かで安全な社会」	1	一般市民	3,500
大学・高専への業界説明活動実績	大学、高専へ出張し、業界理解のための説明会を開催	5	大学生、大学院生、高専生	263
他団体行事への参加	打ち水大作戦 2019 in 広小路夏祭り	1	一般市民	1,000
	建設技術フェア 2019 in 中部「学生交流ひろば」	1	産官学、学生	459

表 5-1-9 近畿支部の広報・社会貢献活動

活動項目	概 要	回数	主たる対象者	延べ参加者数
広報出版	クリエイトきんき第 30 号	1	発注者、学校等	2,000
学校教育支援	小学生への出前講座	1	小学生	
講演会・講習会・セミナー開催	インフラ整備 70 年第 1 回講演会 「社運を賭けて人跡未踏の秘境黒部に築造した水力発電ダム-黒部川第四発電所-」 インフラ整備 70 年第 2 回講演会 「大阪と京都の都心部での鉄道延伸事業」 インフラ整備 70 年第 3 回講演会 「名神高速道路の建設-日本初の高速道路の建設への挑戦」 インフラ整備 70 年第 4 回講演会 「阪神淡路大震災 阪神高速復旧の軌跡-未曾有の被災経験、その後に繋がる様々な教訓」	4	一般市民、学生、会員企業	1000
イベント開催	近代土木遺産現場研修会 in 福井	1	会員企業、家族	79
大学・高専への業界説明活動実績	大学、高専へ出張し、業界理解のための説明会を開催	3	大学生、高専生	
他団体行事への参加	建設技術展 2019 近畿 ・パネル展/フォトコンテスト ・学生キャリア支援活動 ふれあい土木展 2019	1	一般市民、学生	15,000
		1	大学生、高専生	2,000
	関西のインフラ強化を進めるための第 5 回シンポジウム 「大阪・関西万博を契機にリニア中央新幹線、北陸新幹線を踏まえた今後のインフラ整備」	1	一般市民、小中学生	400
その他	フェイスブックへの掲載「建設コンサルタンツ協会近畿支部」 「13 歳のハローワーク」HP 版掲載		一般市民、学生、会員企業 小中学生	

表 5-1-10 中国支部の広報・社会貢献活動

活動項目	概 要	回数	主たる対象者	延べ参加者数
広報出版	JCCA 中国	1	会員企業	600
学校教育支援	小中学生への防災教育	4	小学生	497
講演会・講習会・セミナー開催	防災講演会 研修講師派遣	2 20	会員企業、一般 発注者職員	266 -
イベント開催	夏休み土木実験教室	1	小学生	10
	働き方改革に見る多様な働き方のカタチ	1	一般市民	23
	防災勉強会	1	一般市民	会員 20
	都市政策研究ゼミナール	4	会員企業	68
大学・高専への業界説明活動実績	大学・高専へ出張し、業界紹介や若手技術者の仕事内容の紹介	7	大学生、高専生	約 200
他団体行事への参加	建設技術フォーラム 2019in 広島	1	一般市民	約 2300
	土研新技術ショーケース 2019 in 広島	1	一般市民	会員 106
	クリーン太田川	1	一般市民	会員 20

表 5-1-11 四国支部の広報・社会貢献活動

活動項目	概 要	回数	主たる対象者	延べ参加者数
広報出版	広報誌「支部だより」第3号	1	発注者、学校等	
学校教育支援	重信川緑地公園昆虫教室	1	小学生、保育園児、保護者	43
	「資源の再利用」と「ドローンの活用」に関する学習会	1	小学生、先生	92
	遊ぼう「アジロ山」自然体験学習	1	小学生、保護者	100
イベント開催	小学生を対象に夏休みの自由研究会（点検業務体験、室内イベント）	1	小学生（高学年）、保護者	46
大学・高専への業界説明活動実績	大学・高専へ出張し、業界理解のための説明会を開催	8	大学生、高専生	194
他団体行事への参加	とくしま防災フェスタ とくしま防災情報～あなたのスマホでいつでもどこでも～	1	一般市民	325

表 5-1-12 九州支部の広報・社会貢献活動

活動項目	概 要	回数	主たる対象者	延べ参加者数
広報出版	支部便り vol.43,44	2	会員企業、一般	155 社
イベント開催	舞鶴公園羊の除草実験	1	一般市民	100
	若手技術者交流会	1	若手会員、学生	150
	夢アイデア募集 ・まちづくりに関する提案募集	1	一般市民	37 編
	夢アイデア交流会	1	一般市民	100
	土木の日ファミリーフェスタ	1	小学生、親子	1,000
	子育て環境を考える会：海の生物を探しに行こう！	1	親子	中止
大学・高専への 業界説明活 動実績	琉球大学キャリアデザイン講座	1	大学生	40
	長崎大学インターンシップ講演会	1	大学生	40
	建コンパンフレットの配布	1	九州主要大学・高専	15 校
他団体行事への参加	九州建設技術フォーラム	1	業界関係者、学生	3,000
その他	夢アイデア実現化事業 ・ヤギ羊 ECO プロジェクト ・思い出 NAVI プロジェクト ・共助研プロジェクト等	随時	一般市民	—

5-1-2 協会の広報活動

(1) 協会の広報活動

協会では、平成 25 年度に広報関連委員会の再編を行い、協会を挙げて建設コンサルタントの認知度向上のための広報活動を実施している。

協会では、国土における社会資本の必要性・意義と、建設コンサルタントの役割・存在価値について、情報発信や広報活動を効果的かつ戦略的に行うことがこれまで以上に重要になっている。優秀な若者が興味と期待を持って飛び込んでくる活力のある産業として、建設コンサルタントが認知されるためには、「安全・安心」、「経済活動」、「快適な暮らし」を支える基盤づくり、明るい未来社会のための基盤づくりを担う産業であることを多くの方々に理解してもらう工夫が必要である。

このため、国、業界、学会等の広報活動の取組みを注視しつつ、会員企業における個別の企業広報活動との棲み分けも踏まえて、官民協同など、各主体間の連携や、それぞれの役割分担など、効果的な広報の在り方を整理し、取組みを進めている。

平成 25 年度には、対外活動部会に広報戦略委員会を設置し、その下部組織として、広報専門委員会、広報事業専門委員会、会誌編集専門委員会を立ち上げた。

協会の広報戦略としては、社会資本整備をハード・ソフトの両面から支える建設コンサルタントの持続的な発展に向けて、「建設コンサルタント（業界）」の存在を世に伝えることを基本理念として、以下の 3 項目を主軸に活動方針を定めた。

①人材の確保：建設コンサルタント業界における人材確保を重点目標とする。

②選択と集中：協会として、限りある資源（ヒト、モノ、カネ）を効果的に活用するため、活動目的の重点度・優先性を見極め、目的を達成するために最適な活動に絞り込んで実施する。

③適切な役割分担：業界の社会的な存在価値の根幹となる「社会資本（土木施設）」の理解を深める活動は、国、学会、他業界等の各主体との役割分担の下に進める。

現在、戦略的な広報活動の理念と基本方針の下、協会全体（本部・支部一体）で、「建設コンサルタントの認知度向上」に資する広報活動を進めている（表 5-1-3～5-1-12）。

（２）国土交通省等の広報活動

国土交通省、（公社）土木学会をはじめ、関連各組織においても広報活動の充実の必要性が認識され、産業界全体で広報体制の再構築及び広報活動の活性化が図られつつある。

国土交通省は、社会資本整備をはじめとする国土交通省の取組みに関する広報戦略活動を強化するため、平成 24 年 4 月 23 日付で大臣官房に「広報戦略室」を設置した。大臣官房長を室長として、各局から広報戦略官を任命するなど、省を挙げての広報活動を行うこととなっている。

広報戦略室が取り組む内容としては、社会資本整備をはじめ、国土交通省が実施する施策に関する情報の内容や発信方法の工夫、わかりやすい報道発表資料作成のためのマニュアル化、記者とのコミュニケーション機会の充実、ホームページの改良や SNS 等の活用の検討、職員の意識改革等が計画された。

また、平成 24 年 11 月には、「建設産業の魅力を発信するための戦略的広報検討会」が設置された。国土交通省により設置された本組織は、業界団体、学校関係者、有識者、広報関係者など、建設産業に関係する幅広い立場の委員により構成されている。建設産業への理解を深め、担い手を確保するためにも、業界横断的な議論、外部有識者からの意見、若者や女性の視点も踏まえながら、国民目線で建設産業の効果的な広報を進めるための戦略を検討することと位置付けられている。本検討会の取りまとめとして、平成 25 年 3 月に「建設産業の魅力を発信するためのアクションプラン」が提示された。このなかでは、若者の建設産業への入職促進を中心とした戦略的な広報活動を継続的に展開していくことが示されている。

さらに、国土交通省の主導の下、「建設関連業イメージアップ促進協議会」も平成 24 年 6 月に立ち上げられ、当協会、（一社）全国測量設計業協会連合会、（一社）全国地質調査業協会連合会が協働して、「就労前の学生、一般の国民等を対象に建設関連業の果たす社会的役割及び業務内容等について説明会等を開催し、建設関連業における社会的認知度の向上及び人材確保に寄与する」活動を推進している。

また、（公社）土木学会では、平成 24 年に「土木広報アクションプラン小委員会」を設置し、国民の信頼と支持を得るための情報発信の在り方について検討を行い、平成 25 年 3 月には「土木広報アクションプラン中間報告書」、平成 25 年 8 月には最終報告書を取りまとめている。そのなかでは、「伝える」から「伝わる」をキーワードとして、（公社）土木学会に帰属する各主体が、総力戦で土木広報に取り組む方向性が示された。

このアクションプランを受け、（公社）土木学会では平成 27 年 6 月に「土木広報センター」を設置している。同センターには、自らが主体となる活動の実施、関係団体等が主体となって行う活動との連携・調整、情報共有・発信等の機能が期待されている。

5-1-3 協会の抱える課題への対応

協会では、新卒者の売り手市場、若手技術者の流出、技術者の高齢化などによる担い手の確保・育成が課題となっている。課題への対策の一つとして働き方改革推進による就業環境の改善を目指した業界一斉ノー残業デーの実施及び受発注者協働によるウィークリースタンスの適用、定着の推進や協会の広報活動を展開している。

(1) ノー残業デーの実施・ウィークリースタンスの適用・定着の推進

平成 25 年度の地方ブロック意見交換会での要望と提案において「Ⅲ. 魅力ある建設コンサルタントに向けて」に関して「ノー残業デーの官民一体での推進、就業時間以外の業務打合せの抑制、受発注者協働による健全な労働環境の創出」を示した。

これは、建設コンサルタントの健全な発展を目指し、建設コンサルタント技術者が魅力と展望ある成長を遂げるために取り組むべき対策の一つであり、経営環境や就業環境の悪化等による新卒者の就職敬遠、若年層減少、離職者増加の解消や改善に寄与するものである。

こうした協会のノー残業デーへの取組み方針は、各地方ブロック意見交換会及び本省報告会においておおむね理解を得られた。国土交通省では、土地・建設産業局長より大臣官房、港湾局、北海道開発局に向けて配慮要請がなされ、これを受けて 8 地方整備局及び北海道開発局の関係部長宛にその旨周知徹底するよう通知された。

一方、協会は会員企業に対して、この趣旨を十分理解し「毎週水曜日をノー残業デーに設定し、推進」するよう要請した。平成 30 年 6 月と 10 月には 4 年連続となる協会の全会員企業による一斉ノー残業デーを実施（実施率 6 月：90.4%、10 月：92.6%）するなど、ノー残業デーの推進・定着に取り組んでいる。

協会が実施している「所定外労働時間等に関する実態調査（平成 29 年度）」（調査対象：H29.9 末直近 1 年間、H29.11 実施、配布数：472 社、回収率：45.1%）によると、会員企業が取り組んでいる労働時間削減対策としては、ノー残業デーの取組みが約 70%と顕著であり、業界全体にほぼ浸透してきている。

また、ノー残業デーを推進する取組みとしては、「ノー残業デー推進者又は組織を設置して帰宅を促す」、「館内放送により帰宅を促す」、「実施状況のモニタリング」、「組織内での工程会議等コミュニケーション機会の設置」等が行われている。ノー残業デーを推進したことによる効果としては、「社員がリフレッシュでき、モチベーションが向上」、「業務効率化への寄与」、「時間外労働の減少」を実感する企業が多い。

しかし、ノー残業デーを推進する上で「納期が集中する年度末には実施できない」、「発注者から終業間際に連絡があり対応しなければいけない」、「業務量が多くノー残業デー実施による工程へのしわ寄せ」といった課題もあり、今後も就業環境の改善に取り組んでいく必要がある。

さらに、平成 31 年 4 月の改正労働基準法の施行を踏まえ、更なる働き方改革に向けての取組みとして、4-1-3 項にも記述したように受発注者協力のもとウィークリースタンス、ダイバーシティー、災害対応に向けた環境整備等の推進が必要である。

(2) 担い手の確保・育成

協会全体として技術者の高齢化が進んでおり、平成 7 年度には多くの 20 代若手技術者が従事し

ていたが、技術者の高齢化と合わせ新卒採用の減少や若手技術者の退職により減少傾向が止まらず、平成 29 年度には 42～50 歳前後の技術者が中心となった年齢構成へ変化している。また、若年層の減少により技術を引継ぐべき人材が不足するなど、技術の伝承ができないことが懸念される。

建設コンサルタントは、災害復旧に対する協力などで社会貢献活動を行っているが、建設産業が社会に正しく理解されることで、建設コンサルタント業への優秀な人材が集まり、社会的認知度向上につながることから、建設コンサルタントイメージアップ広報戦略会議を設置し、平成 25 年度から広報戦略委員会を設置して前項 5-1-2 協会の広報活動に示すような新たな視点で広報活動を展開している。また、大学への出前講座や協会の活動内容の紹介、就職関連イベントへの参加等により、建設コンサルタント業の PR 活動も行っている。

5-1-4 社会貢献活動

災害支援活動以外の社会貢献に関する取組みについては、協会又は各支部ホームページの社会貢献活動コーナーなどに掲載しているが、ここではその中から代表的な事例について紹介する。

(1) 一般市民向けイベント開催

一般市民を対象に、地域の実情に応じたテーマを設定して様々なイベントやセミナーを開催した。専門家による防災対策の講演や、インフラ整備事業の紹介、土木技術の体験イベント等によりインフラ整備に関する知識を提供したり、安全・安心な地域づくりの提案を行っている。ここでは、それらの中から代表的な事例を紹介する。

北海道支部では、札幌市教育委員会の後援を受け「北海道の未来をつくる、まもる、ささえるケンコンお仕事体験」と題するイベントを令和元年 7 月 28 日（土）に開催した。建設コンサルタントの仕事に関連する 4 つの体験ゾーンを設け、小学生に仕事体験を楽しんでもらえるように、支部会員の若手社員等 25 名がサポートして開催した（参加者 400 名）。

中部支部では、創立 50 周年記念行事として「見る、聞く、考える」～土木で実現する豊かで安全な社会～をテーマに、社会貢献イベントを令和元年 9 月 21 日（土）に開催した。会場のオアシス 21 銀河の広場には、パフォーマンス等の他、模型実験やコンクリートマグネット工作、ドローン模擬体験、VR 体験、子供クイズラリー等を企画し、一般市民から子供までが楽しみながら、インフラ整備事業が豊かで安全・安心な地域づくりに貢献していることを理解していただいた（参加者 3500 名）。



写真 5-1-1 北海道支部「ケンコンお仕事体験イベント」の様子



写真 5-1-2 中部支部「土木で実現する豊かで安全な社会イベント」の様子

(2) 学校教育支援

各支部では、小・中学生や高校生などを対象に、出前講座を実施し、建設コンサルタントが取り組んでいる防災・減災や環境保全等の土木技術に関する学習を支援している。ここでは、関東支部が工業高校で実施した事例を紹介する。

関東支部は、栃木県立今市工業高校の建設工学科 1 年生を対象に、建設コンサルタントの仕事内容を知り、建設現場の最新技術を体験することで、建設分野に対する関心と好奇心を高めることを目的に講義を行った（参加者 40 名）。講義では、地元の日光市内の 5 つのダムを題材にグループワークを実施し、ダムの技術的特徴や観光のポイントなどを調べて発表することで土木構造物の存在意義を考える場とした。また、調査計画から設計・建設・維持管理における役割分担の説明を受けて、今後の職業選択や進路選択の一助となるアドバイスも行った。実習では、中型の産業用ドローンを用いて撮影を実施し、ICTを活用した土木設計技術や活用シーンを実際に体験してもらった（参加者 40 名）。



写真 5-1-3 関東支部「工業高校への出前講座」の様子

(3) 校外学習支援

各支部では、小・中学生などを対象に、校外学習を支援する活動を行っているが、ここでは、四国支部の香川県部会の事例を紹介する。

四国支部では香川県三豊市の 3 つの小学校の 4 年生を対象として「資源の再利用とドローンの活用」に関する環境学習を、令和元年 9 月 18 日（水）に開催した。日本初のトンネルコンポスト方式のリサイクル工場（バイオマス資源化センターみとよ）の見学による環境学習と、ドローンを用いた測量技術について実機による体験学習を行い、生活を支える最新の技術について学習した（参加者 108 名）。



写真 5-1-4 四国支部「資源の再利用」と「ドローンの活用」に関する環境学習

(4) 社会貢献活動

各支部では、地域と一体となって継続的に様々な社会貢献活動を実施している。代表的な事例として、中部支部では、水の大切さやヒートアイランド対策を考える一環として地域の方々と共に「打ち水大作戦 in 広小路夏祭り」に協会支部として毎年参加している。支部会員はハッピー着用、のぼりを立ててPRグッズを配布しながら「打ち水参加」を呼びかけている。

北海道支部では、札幌雪まつり期間中に「冬季砂撒き活動」を平成 21 年から継続実施し、「歩行者の冬季安全歩行」を確保するために貢献している。

(5) その他

近畿支部は、「インフラ整備 70 年」講演の一環として、20 世紀後半以降に関西地域で進められた大規模なインフラ整備事業について、計 4 回の講演会開催を主催した。実際にそれらの事業に直接、間接に関わった人々の声を一般市民にも届けることによって、インフラ整備の意義や技術者の偉業を広く一般社会に伝える活動を行った。

第 1 回は「人跡未踏の秘境黒部に築造した水力発電ダム-黒部川第四発電所」、第 2 回は「大阪と京都の都心部での鉄道延伸事業」、第 3 回は「名神高速道路の建設」、第 4 回は「阪神・淡路大震災 阪神高速復旧の軌跡」。

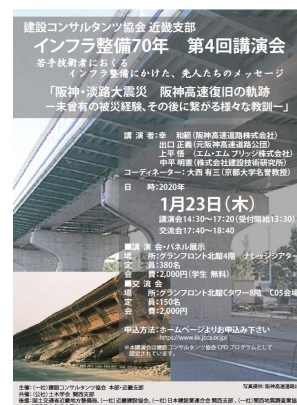


写真 5-1-5 近畿支部
「インフラ整備 70 年講演会」の様子

5-2 災害支援活動

(1) 災害時行動計画

我が国の社会基盤に関わる構造物の多くは、建設コンサルタントが調査、計画、設計等を担当して建設された後、広く供用されその機能を発揮している。それらが地震、洪水などにより、大規模な被害を受けた場合は被災地域住民の生命・財産や生活に多大な影響を及ぼすのみでなく、全国規模あるいは世界規模で経済活動に大きな影響を与えることになる。したがって、被災構造物の迅速な復旧が求められる。その過程において、建設コンサルタントは最大限の能力を発揮して、関係行政機関と協力し国民の要請に応えなければならない。

協会では、平成7年1月の阪神淡路大震災、平成23年3月の東日本大震災、平成28年4月の熊本地震等の地震災害、その他各地域で発生した豪雨・土砂災害・火山噴火災害等を教訓として、社会の要請に的確に応え、迅速に復旧・復興を図ることを目的として、災害発生時に協会が組織的に行う行動等を定めた「災害時行動計画」を策定している。

本行動計画に基づき、暴風、豪雨、豪雪、高潮、洪水、津波、地震、噴火その他の異常事象により生じた、主に社会基盤の損壊等の被害の拡大を防ぐとともに、災害復旧に向けた組織的対応を行うこととしている。

(2) 災害時対応演習

協会では、「災害時行動計画」に基づき、災害時に円滑に行動できるよう毎年災害時対応演習を行っている。令和元年も9月2日に本部及び全支部が一斉に演習を実施した。

令和元年9月2日は、近畿支部管内でマグニチュード8の和歌山県南部紀伊半島沖で海溝型の地震が発生したものと想定し、近畿支部に災害対策関東現地本部を、協会本部に災害対策本部を、また近畿支部以外の各支部に災害対策支部を設置し、本部と現地本部間及び本部と対策支部間の報告、指示などの情報伝達を中心に演習を実施した。また、各支部においては現地本部あるいは対策支部と支部会員企業の情報伝達演習もあわせて実施している。

災害対応演習実施後には、災害時対応検討委員会を開催し、伝達様式、伝達ツールなどの改善点を議論し、次年度の災害時対応演習に反映することとしている。

(3) 支部の災害協定

支部では、平成8年から国や地方公共団体との災害協定を順次締結してきており、災害時には災害協定に基づき支援活動を実施している。本部では協定内容の課題を整理した上で、協会としての協定書のひな形を用意した。一方、各支部においても、災害時の支援実態も踏まえて、地方整備局、地方公共団体等との協定書の改定や活動について協議してきている。各支部が災害協定を締結している機関を表5-2-1に示す。

表 5-2-1 支部における災害協定締結機関一覧（令和2年4月1日現在）

支部名	災害協定締結機関
北海道	北海道開発局
東北	東北地方整備局、宮城県、青森県、福島県、秋田県、山形県、岩手県
関東	関東地方整備局、東京国道事務所、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県、東京都、栃木県、神奈川県道路公社、渋谷区、相模原市、中日本高速道路㈱八王子支社・名古屋支社・東京支社
北陸	北陸地方整備局、新潟県、富山県、長岡市、柏崎市、新潟市、見附市、中日本高速道路㈱金沢支社
中部	中部地方整備局、愛知県、静岡県、岐阜県、名古屋市、中日本高速道路㈱名古屋支社・東京支社、名古屋高速道路公社、名古屋港管理組合
近畿	近畿地方整備局、兵庫県県土整備部及び兵庫県道路公社、中日本高速道路㈱金沢支社・名古屋支社、阪神高速道路㈱、兵庫県農政環境部、京都市、関西地質調査業協会、滋賀県測量設計技術協会、大阪府測量設計業協会
中国	中国地方整備局、鳥取県、広島高速道路公社
四国	四国地方整備局
九州	九州地方整備局、沖縄総合事務局、熊本市、北九州市、熊本県、西日本高速道路㈱九州支社、福岡北九州高速道路公社

注）災害締結機関の記載順序は締結順である。

（４）台風第１９号の災害支援活動

令和元年10月6日に南鳥島近海で発生した台風第19号は、12日19時前に伊豆半島に上陸した後、関東地方を縦断して13日未明に東北地方の東海上に抜けた。この間、静岡県や新潟県、関東甲信地方、東北地方を中心に広範囲にわたって記録的な大雨をもたらした結果、河川の堤防決壊や土石流などにより、100名超の命が失われ、10万棟を超える住家被害が発生した。また暴風雨での倒木・飛来物等により、最大52万戸に停電が発生した他、水道管破損による断水や道路陥落による通行止めなど、ライフラインや交通インフラ等に甚大な被害を及ぼした。

本部は本災害の広域性を鑑み、令和元年10月12日16時に高野会長を本部長、野崎副会長を副本部長とする災害対策本部を立ち上げた。対策本部員は、常任・常務理事と各支部長とした。関東支部、東北支部、北陸支部はそれぞれ、災害対策現地本部を設置した（表5-2-2）。

本部は支部からの報告を受け、災害対策本部では、「災害対策本部設置要領」に基づき、関係行政機関等との連絡、災害時行動計画に基づく災害対策行動、災害対策現地本部の要請による支援及び各支部への支援要請などを行った。

表 5-2-2 災害対策本部及び災害対策現地本部の設置及び解散日

支部	設置時日時	解散日時
本 部	10 月 12 日（土）16 時	3 月 27 日（金）15 時
関東支部	10 月 12 日（土）16 時	3 月 27 日（金）15 時
東北支部	10 月 15 日（火）17 時	2 月 12 日（金）17 時
北陸支部	10 月 16 日（水） 9 時	3 月 27 日（金）13 時

1) 東北支部の活動

○災害支援要請の状況とその対応

災害協定に基づいた台風第 19 号による支援要請は、東北地方整備局及び出先事務所、岩手県、宮城県、福島県、宮城県内市町村の機関から届いた。特に宮城県及び宮城県内の自治体からの依頼は被災箇所数が膨大なものとなった。宮城県内自治体の災害対応は、地元の宮城県測量設計業協会で行っていたが、箇所数が膨大で対応が困難であることから、建築コンサルタンツ協会東北支部に支援要請の協力依頼があり対応した。その内訳は、表 5-2-3 のとおりである。

要請内容は、被災状況調査、河川・道路の災害査定支援、法面崩壊・がけ崩れ対策、町道・橋梁の設計、河床材料調査・ボーリングなどの基礎調査、トンネルの冠水の原因究明と対策案検討、激特事業全体計画作成、砂防堰堤の設計、砂防調査等、多岐にわたるものであった。

表 5-2-3 東北支部への災害対応要請状況

発注機関	箇所数			
	河川	道路	砂防	その他
国交省	143	1	4	0
岩手県	30	0	0	0
福島県	3	0	0	0
宮城県	950	66	51	3
宮城県市町村	67	248	0	0
合計	1,193	315	55	3



写真 5-3-1 東北支部会員会社による現地測量の様子

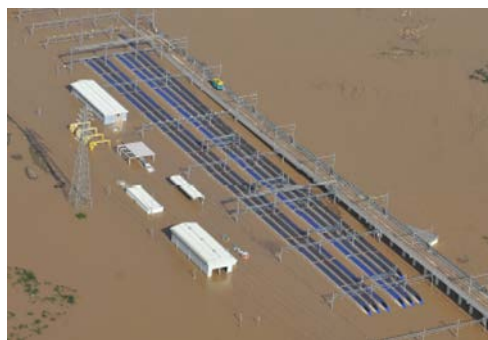


写真 5-2-2 浸水被害を受けた長野新幹線車両センター 2019 年 10 月 13 日 14:15 頃撮影
アジア航測（株）・朝日航洋（株）

2) 北陸支部の活動

○千曲川河川事務所とのTV会議による要請内容の確認

10月17日、北陸地方整備局に本局河川部、北陸支部が集まり、千曲川河川事務所とTV会議を実施した。協定に基づいた要請があり、要請内容について3者で確認しながら会議を行った。関東支部事務局とも調整をはかり、関東支部長野地域委員会では長野県の要請で手一杯とのことであったため、北陸支部で対応することになった。

○災害支援要請の状況とその対応

災害協定に基づいた台風第19号による支援要請は、北陸地方整備局と新潟県の2機関から届いた。北陸地方整備局は本局企画部防災室からの要請で、全て千曲川水系（直轄・権限代行箇所）に係るものであり、10月17日に要請され、その内容はLP河川横断測量、空中写真撮影1件、河川災害復旧申請（直轄・権限代行箇所の設計）10件、災害支援資料作成1件であった。このうち「災害支援資料作成」とは、災害対応で人的資源不足となっている国交省職員の支援として資料整理、測量会社や建設コンサルタント会社への資料の送受信等を担うことを目的に11月5日から12月20日まで千曲川河川事務所に常駐して対応したものである。それら以外に洪水痕跡調査、浸水区域の家屋等調査、千曲川の起終点設定、横断測量、ドローンによる撮影、河川横断深淺測量などの要請もあり、（一社）全国測量設計業協会連合会北陸地区協議会に対応をお願いした。



写真 5-2-3 事務所職員との打合せ
災害支援資料作成業務の様子



写真 5-2-4 北陸支部会員会社による
現地調査の様子

新潟県からは県内広範囲にわたる地域振興局からの要請で、10月13日の発生後、1ヶ月程度の間に38件あり、29社で対応した。その内容はブロック積擁壁や斜面の崩壊、堤防決壊、護岸の決壊、車道の一部崩壊、構造物破損等に係る調査や復旧設計であった。

3) 関東支部の活動

災害協定に基づいた台風第19号による支援要請は、関東地方整備局、千葉県、相模原市、神奈川県、東京都、栃木県の機関から届き対応した。その内容は、表 5-2-4 のとおりである。

表 5-2-4 関東支部への災害対応要請状況

災害原因	依頼機関	依頼件数	支援内容
台風 19 号	関東地方整備局 千葉県	1 件 8 件	・ドローン確保要請 ・波浪による護岸の復旧設計 ・道路崩壊による復旧設計 ・越水崩壊による河川計画設計 ・河川氾濫による全体計画の見直し ・法面崩壊による対策工法の詳細設計 ・堰堤破壊・法面崩壊による復旧設計 ・道路斜面崩落による復旧設計 ・災害復旧設計
	相模原市	2 件	
	神奈川県	13 件	
	東京都	1 件	
	栃木県	1 件	

(5) その他の令和元年の災害支援活動

令和元年度の各支部の災害支援活動実績は表 5-2-5 に示すとおりであり、上記の台風第 19 号の災害支援活動以外にも、支援活動を行っている。このように、災害協定に基づく支援活動を毎年実施している。

表 5-2-5 令和元年年度の災害支援活動

対応支部	災害原因	依頼機関	依頼件数	支援内容
東北	融雪による出水災害	東北地整管内 1 事務所	1	融雪による出水災害
	台風第 19 号	東北地整等	1,566	被災状況調査、河川・道路の災害査定支援、法面崩壊・がけ崩れ対策、町道・橋梁の設計、河床材料調査・ボーリングなどの基礎調査、トンネルの冠水の原因究明と対策案検討、激特事業全体計画作成、砂防堰堤の設計、砂防調査等
北陸	湧水など	新潟県	2	復旧設計（ブロック積擁壁の崩壊、路面陥没）
	新潟・山形地震	新潟県	22	緊急点検（橋梁・トンネル・シェッド波返し擁壁・河川管理施設・海岸管理施設）・復旧設計
	豪雨 高波、経年劣化	新潟県	1	斜面崩落に伴う調査・設計
		富山県	1	緩傾斜護岸の調査・設計
		新潟県	2	橋梁の損傷個所の調査・設計、法面崩落に伴う安定度調査
	暴風波浪	新潟県	1	防波堤被災に伴う復旧設計
	波浪、経年劣化	新潟県	4	波返し護岸・橋梁パラペット・鋼矢板護岸の損傷、緩傾斜護岸の飛散
	台風第 19 号	北陸地整等	40	河川横断測量、空中写真撮影、河川災害復旧申請、災害支援資料作成 ブロック積擁壁や斜面の崩壊、堤防決壊、護岸の決壊、車道の一部崩壊、構造物破損等に係る調査や復旧設計
関東	台風第 15 号	千葉県	1	・防波堤堰堤崩壊による詳細設計
	台風第 19 号	関東地整等	26	緊急点検、護岸・道路の復旧設計、河川全体計画見直し、等。
九州	8 月九州北部豪雨	九州地整	1	・河川災害の被害状況確認のため、全天候型ドローンによる撮影要請

5-3 技術者教育とその継続

建設コンサルタント技術者は、職業倫理を備えるとともに、技術力の向上、最新の技術や社会情勢の変化を継続的に学習する努力義務を負う。建設コンサルタント技術者が継続的に自己の知識・技術の幅を広げ、技術の水準を高めるために CPD 制度が制定されている。

建設コンサルタントは知的産業として、高度技術・先端技術を保持し、技術の信頼性を高め、社会資本の安全性と効率性を十分に確保する努力を続ける社会的責務を負っている。したがって、建設コンサルタント技術者は、職業倫理を備えるとともに、技術力の向上、最新の技術や社会情勢の変化を継続的に学習する努力義務を負う。

技術力向上等に当たっては、個人自らがスキルアップできる仕組みが必要であり、協会では教育及びシステムの共有化を図るとともに、広く技術者の継続的な自己研鑽活動をサポートしている。技術者教育の柱である CPD 制度は、具体的に講習会等への参加（受講）、論文等の発表、企業内研修、技術指導、業務経験、自己学習等を通じて、継続的に自己の知識・技術の幅を広げ、技術の水準を高めることを目的として制定・運用されている。

5-3-1 協会における CPD 制度の概要

協会は、建設コンサルタント技術者及び RCCM 資格登録者に CPD 登録の機会を提供し、サービスの充実を図るとともに、技術者が知識や視野を広げるための支援として、講習会やセミナー等の受講や研究活動を通じた継続教育の機会を提供している。

（１）CPD 制度の創設

協会として平成 17 年 4 月に CPD 制度を創設、運用を開始し、建設コンサルタント技術者及び RCCM 資格登録者に CPD 登録の機会を提供することになった。専用のホームページを開設し、CPD プログラム情報の提供を開始、その後、新規 CPD 登録や CPD 記録登録の受付等、サービスの充実を図っている。令和 2 年 4 月発行の『CPD ガイドライン（第 6 版）』及び『CPD 解説書（第 6 版）』により、会員各社の積極的な企業内研修や会員個人の資格取得の登録実態を踏まえた CPD 単位の見直しを行う等、システムの一層の活用を推進している。

（２）CPD 制度の概要

１）目的

協会は、技術者が知識や視野を広げ、社会環境の変化や国際的な動向を注視し、最新の技術を学ぶことで、ますます高度な知識が要求されるようになってきた業務に自信をもって立ち向かい、社会的な使命を果たせるよう支援することを目的としている。

２）基本方針

協会における CPD 制度の基本方針は、以下のとおりである。

- ①建設コンサルタント技術者に教育の機会を提供する。
- ②建設系 CPD 協議会と協働でソフト・ハードの効率的な対応を図る。
- ③会員企業社員の研鑽、RCCM 資格登録更新及び CALS/EC 資格登録更新手続に対する便宜を図る。

④現状の講習会・研修会などは、CPD 教育の一環として位置付ける。

3) 対象者

対象者は、RCCM 資格登録者、会員企業（非会員企業も含む）の社員等、建設コンサルタント技術者である。ただし、会員企業と非会員企業では、CPD 登録管理費、CPD プログラム参加受講費等の費用負担について差異を設けている。

4) CPD 登録と記録の認定

協会で CPD の登録を行うためには、RCCM 資格登録者も含め CPD 事務局への登録が必要である。CPD 登録者には、CPD 登録番号を付与し、CPD 登録証を交付する。登録認定までの流れは、おおむね次のとおりである。

- ①CPD 登録申請：登録番号を付与し CPD 登録証を発行する。
- ②CPD 記録の登録申請：Web による自己申請を基本とする（協会では、Web による自己登録等が可能となるよう協会内に「JCCA CPD システム」を構築し、ホームページを開設して CPD 記録サービスを提供している）。
- ③CPD 記録の認定と監査：協会は、申請者が記録・登録した「CPD 記録簿」に基づき、CPD 実施を認定する。認定に当たってはプロポーザル等の技術者評価基準にも取り入れられ、その重要性も高まってきていることから、より厳格に監査を実施し、認定の正確を期している。

5) CPD 記録の証明

申請者の要求に応じて、登録した内容の記録を有料で発行する。

(3) 協会の CPD プログラム

CPD プログラムのテーマについては、教育対象者の多様性を考慮して、なるべく特定分野に偏ることがなく、今日的な主題を提供するよう留意している。また、協会では地方在住の建設コンサルタント技術者に配慮し、平成 27 年度よりプログラム内容をビデオ撮影して DVD 等のメディアで配送し、それを視聴することで CPD 記録として認定できるようにした。さらに、平成 28 年度より専門委員会開催のセミナーを撮影・編集し、協会会員ホームページ上で Web セミナーとして動画を視聴できるようにした。

1) CPD プログラムの認定

CPD プログラムは、協会の本部、支部が主催するもののほか、共催、協賛、後援するものも併せ、内容を審査して認定している。協会が認定する CPD プログラムは、原則として下記の①から④のいずれかに該当する内容を満足するものとしている。

- ①最新技術動向の理解に役立つ内容 [技術動向]
- ②建設コンサルタントを取り巻く状況の理解に役立つ内容 [社会性]
- ③建設コンサルタントが携わる関連分野の理解に役立つ内容 [総合性]
- ④建設コンサルタントとしての倫理観の涵養に役立つ内容 [技術者倫理]

また、建設系 CPD 協議会の加盟団体が行う CPD プログラムについても相互認証を行っている。

2) CPD プログラムの教育分野と形態

CPD プログラムの教育分野と形態は、建設コンサルタント業務に準じた分野別に分類している。また、協会の様々な活動や建設コンサルタントが行う業務経験についても評価している。

3) 時間重み係数（CPDF）と CPD 単位

CPD 単位は、建設コンサルタント業務を勘案して、協会が独自に設定している。具体的な CPD 単位の算定は、実際に講習等に掛けた時間に教育内容のグレードに応じた「時間重み係数（CPDF）」を乗じて求めることを基本としている。

（参照）<http://www.jcca.or.jp/qualification/cpd/download/CPDpoint.pdf>

5-3-2 CPD 制度の今後の動向

CPD 制度は、国土交通省及び地方公共団体における総合評価落札方式、プロポーザル方式の技術者評価基準への取り入れ、RCCM の資格更新等で活用が広がってきている。今後も、建設系 CPD 協議会との連携、情報交換に努め、協調体制を取っていく。

（1）CPD 制度の動向

国土交通省では、総合評価落札方式の土木工事において技術者の評価項目に CPD 単位の取得状況が盛り込まれており、地方公共団体においても採用されるケースが出ている。このように、継続的に学習している技術者や CPD を奨励している企業を適正に評価することにより、技術者の質の向上、更には良質な社会資本整備の実現を目指そうとする新たな試みである。

（2）RCCM 資格更新と CPD 制度との関連

RCCM 資格の更新登録には、4 年ごとの更新講習会の受講が必須条件になっている。この RCCM の資格更新登録制度は、技術の発展・変化に対応した知識・技術力の維持の観点からすれば、技術者の継続的教育を先取りした考え方である。加えて平成 22 年度より RCCM 技術者における技術力の一層の向上を図るため、RCCM 資格の更新にあたり、CPD 制度を活用することとした。具体的には更新講習学習（講演会及び DVD 学習）に加え、CPD 単位の取得（4 年間で 200 単位以上）が必須となっている。（令和 2 年 4 月の RCCM 資格制度事務局通達にて、コロナウイルスによる講習会等の自粛により、令和 2 年 4 月 1 日より当面の間、更新 CPD は従来通り 4 年間で 100 単位取得とする。）

また、会員企業における技術士（建設部門）と RCCM の登録者数を見ると、平成 19 年度において技術士 12,606 人に対して RCCM が 12,982 人と上回っていたが、平成 20 年度以降は逆転して技術士（建設部門）が RCCM を上回り、平成 30 年度末では、技術士（建設部門）18,000 人に対して、RCCM は 15,005 人となっている（資料－2 協会データ 表 2-1-1、図 2-1-2 p. 資-1）。

RCCM は、協会が運営・授与している建設コンサルタント技術者のための民間資格であり、会員企業以外の個人登録も含めた全登録者は平成 30 年度末で 30,150 人と、ここ 10 年増加傾向にある（資料－2 協会データ 表 1-1-1 p. 資-1、資料－3 RCCM 資格試験の状況 表 2-1-1 p. 資-9）。

なお、令和元年度末での RCCM 登録者の年齢分布は図 5-3-1 のとおりで、平均年齢は 54.3 歳となっており、平成 30 年度末の集計結果に比べて 0.3 歳上昇している。

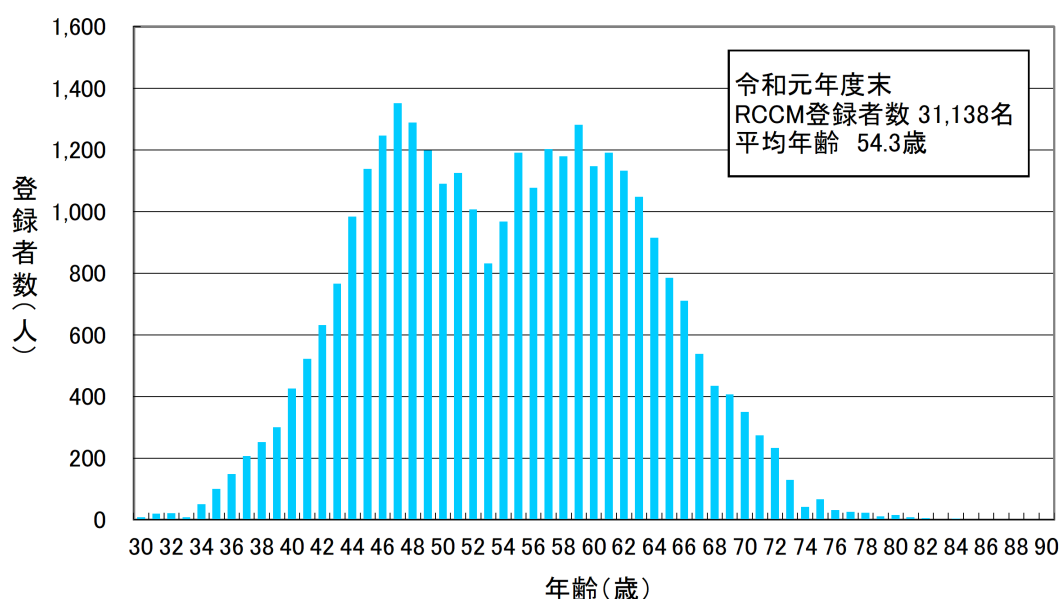


図 5-3-1 RCCM 登録者の年齢分布

(3) 建設系 CPD 協議会との連携

平成 15 年 7 月に関連 19 団体で設立された建設系 CPD 協議会では、建設系分野に係わる技術者の便宜を図ることを目的に、各学協会で連携をとりつつシステムを共有することで相互協力することとなった。平成 17 年 7 月にホームページを開設し、建設系技術者に幅広く横断的に CPD プログラム情報の提供を目的とした「CPD プログラム情報検索」システムを公開している。これにより、多くの CPD プログラムのなかから、自分のニーズに合った CPD プログラムを選択することが可能になった。協会は、設立当初から建設系 CPD 協議会に加盟し、平成 24 年度、平成 25 年度には建設系 CPD 協議会の事務局を担当した。

協会においては、今後とも、建設コンサルタントとしての継続教育に関する支援を実施するとともに、建設系 CPD 協議会と CPD 単位、CPD 認定方法を含めた相互承認等について意見交換を行い、連携を図っていく。

〔建設系 CPD 協議会加盟団体〕

- | | |
|------------------------|--------------------------|
| ・ (公社) 空気調和・衛生工学会 | ・ (一財) 建設業振興基金 |
| ・ (一社) 建設コンサルタンツ協会 | ・ (一社) 交通工学研究会 |
| ・ (公社) 地盤工学会 | ・ (公社) 森林・自然環境技術教育研究センター |
| ・ (公社) 全国上下水道コンサルタント協会 | ・ (一社) 全国測量設計業協会連合会 |
| ・ (一社) 全国土木施工管理技士会連合会 | ・ (一社) 全日本建設技術協会 |
| ・ 土質・地質技術者生涯学習協議会 | ・ (公社) 土木学会 |
| ・ (一社) 日本環境アセスメント協会 | ・ (公社) 日本技術士会 |
| ・ (公社) 日本建築士会連合会 | ・ (公社) 日本コンクリート工学会 |
| ・ (公社) 日本造園学会 | ・ (公社) 日本都市計画学会 |
| ・ (公社) 農業農村工学会 | |

(五十音順・令和 2 年 4 月現在)

5-4 業界の将来を担う若手技術者の主体的活動

近年の IT 技術の発展や働き方改革をはじめとする、業界を取り巻く外部環境の変化は激しくなっている中で、経験と実績と新しい発想による技術の組み合わせることが重要と考えられる。

協会では、新しい発想についてこれからの未来を担う若手技術者の意見が重要と考え、それを取り入れるための活動を実施している。これら活動を通じ、変化の激しい外部環境に対する新しい考え方を取り入れた持続可能な成長型社会の実現に必要な建設コンサルタント業界のあり方について検討している。

5-4-1 「業界展望を考える若手技術者の会」の設立経緯

「業界の将来を担う若手世代自らが、業界の明るい未来を描き、その実現に向けて行動する」
「業界展望を考える若手技術者の会」は協会内の各支部における若手組織、若手技術者をつなぐハブ的役割を担っている。

「業界の将来を考えているのは経営幹部ばかりだった。しかし、業界の将来を担うべき存在は誰なのか。我々若手世代ではないか。であれば、若手自らが業界の現状を憂い、明るい未来を描き、実現に向けて今から行動すべきでないか。」など問題認識を持った若手が協会に嘆願し設立された若手組織が、「業界展望を考える若手技術者の会（設立：2015 年 4 月）」（以下「本部若手の会」という。）である。

（1）活動目的

ミッション：若手の力で業界活性化の一大ムーブメントを興す。

建設コンサルタントの若手技術者が一堂に会し、業界の諸問題や、将来像、改善行動について、若手ならではの既成概念にとらわれない大胆な議論を交わし、若手の力で業界を活性化させる一大ムーブメントを興す。

（2）活動目標

目標①：若手目線での建コン業界への問題提起

建コン企業で働く若手のリアルな声をアンケート調査やイベント、交流会等で収集し、その結果をとりまとめ、協会へ提案・要望する。

目標②：若手主体の企業変革アクションの実践

協会に提案・要望するだけでなく、若手自らが所属企業に対して変革アクションを提案して、自ら主体的に実践する。

先進的な取り組みをしている異業種企業と連携したイベント開催を通して、制度や風土、ツールなど最先端の知見を収集し、異業種企業とのイベントで得た知見について、若手メンバー間で情報共有するとともに、いかに業界や企業に転用できるかを検討・実践する。

5-4-2 本部若手の会の活動紹介

(1) 活動方針

若手の会は、ミッション達成のために、上記の4つを活動の軸とする。

- ・ゼロからイチをつくる（イノベーター）
- ・心に火をつける（モチベーター）
- ・人をつなぐ（コネクター）
- ・うねりを大きくする（インフルエンサー）

(2) これまでの主な活動実績

①委員会活動

- 2014.4：「若手有志組織の設立嘆願書」を協会本部へ提出
- 2015.4：「業界展望を考える若手技術者の会（通称：本部若手の会）」設立
- 2015.4：「若手が考える30年後の将来ビジョン」策定
- 2017.8：「建コン業界で働く若手のシゴト観アンケート調査」（1,199サンプル）
- 2018.4：「若手世代からの建コン業界へ10の提案と要望」を協会本部へ提出
- 2019.11：「業界eNPS調査（従業員エンゲージメント）」（1,564サンプル）

②各種イベント

- 2015.07～：全国各支部と「若手技術者交流会」（2018.8 北陸、2018.12 関東、2016.5 九州、2016.10 近畿、2017.6 東北、2017.10 中国、2018.5 四国、2018.10 中部）
- 2016.06：土木学会将来ビジョン特別小委員会「若手技術者交流会」
- 2016.12：味の素株式会社「働き方勉強会」
- 2017.04：全国各支部若手組織代表者会議「WILLSUMMIT」（2017.4、2018.6、2019.10）
- 2017.08～：経営者との対談会「建コンアカデミア」（2017.8 長谷川伸一氏、2018.6 村田和夫氏、2018.09 永治泰司氏）
- 2018.10～12：サイボウズ株式会社「働き方アイデアソン」合計3回
- 2019.06：土木学生有志団体ツナガルドボク「JOBカフェ」
- 2019.10：Grow with Google「働き方アイデアソン」
- 2019.11：パソナグループ「働き方アイデアソン」
- 2019.11：リクルートキャリア「採用市場活性化アイデアソン」
- 2020.03：建コン業界志望学生との「オンライン就活セミナー」
- 2020.04：セルフコーチング「内発的モチベーション向上ウェビナー」
- 2020.06：チームの生産性最大化のための「コーチ型リーダーシップウェビナー」
- 2020.08：国土交通省中堅職員との「2040年道路新ビジョンを味わってみる会」

③広報活動

- 2015.7：Facebook「建コン4.01」。活動情報を随時配信中。
- 2017.1：メルマガ「魂のメルマガ」。月2回配信中。
- 2018.9：オリジナルソング「MOVEMENT」。プロレゲエミュージシャンとのコラボ。
- 2018.12：ウェブサイト「Kenconnect」

④メディア掲載

2015.5～：建設関連紙（多数掲載）

2017.7：日経コンストラクション「特集 若手を潰すな！（7.24号）」

2019.7：建設の匠「激務の建設コンサルタント業界を内から変える。建コン愛あふれる若手たちの決意」

2019.8～9：施工の神様「出すぎた杭は打たれない！建コン業界をざわつかせる若手リーダーの野望」、「建コン業界で働く若手のリアル～闇に切り込む～」、「建コン業界で働く若手のリアル～建設一辺倒のビジネスモデルから脱却せよ～」

2019.9：リクナビネクストジャーナル「前例という名の壁と戦い続け“若手”が声をあげる場を作る」

2020.3：日経コンストラクション「特集 新卒よ逃げないで！（3.9号）」

2017.7：施工の神様「コロナショックに負けない、新しいドボク就活のカタチ。建コン業界が「オンライン就活セミナー」を緊急開催！」

⑤表彰実績

2018.2：リクナビNEXT主催「グッドアクションアワード2017」受賞

2018.6：建設コンサルタンツ協会「功績賞」受賞

5-4-3 若手世代が考える業界のあるべき働き方

（1）建コンで働く若手のシゴト観

建コン業界における将来のあるべき姿を考える上では、現在の若手世代がどのようなシゴト観を持っているのかを把握する必要がある。そこで、2017年（平成29年）8月に、建コン企業で働く20～30代の若手技術者約1,200人を対象としたシゴト観アンケートを行った。その結果から、把握された「現状のシゴト観」と「志向する働き方」は以下の通りであった。

1）現状の働き方

建コン業界の若手は、『日常に忙殺されストレスを感じ、頑張っても報われないことにしばしば無気力感を感じたりしながらも、漠とだが技術者としての成長や仕事の社会的意義を感じ取り、なんとかモチベーションを保っている。また将来に対してははっきりした夢や希望を持たず、いつかは転職という選択肢も頭によぎりながら、日々悶々と仕事をしている。』という姿が浮き彫りになった。

質問：現状の働き方に対する満足度は？

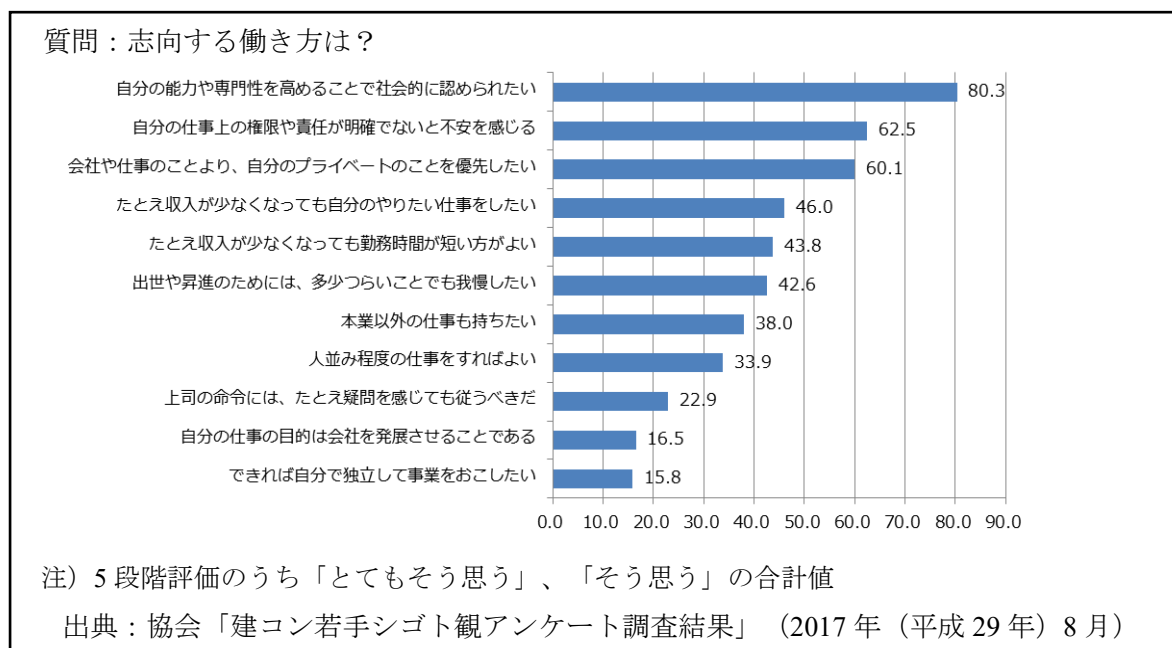
・ストレスを感じている	73%
・社会的使命感を感じている	69%
・無気力を感じたことがある	64%
・モチベーションを感じている	52%
・3年前に比べ成長している	52%
・周囲から感謝、評価されている	37%
・定年まで勤めたい	21%
・将来の夢を明確に持っている	5%

注）5段階評価のうち「とてもそう思う」、「そう思う」の合計値

出典：協会「建コン若手シゴト観アンケート調査結果」（2017年（平成29年）8月）

2) 理想の働き方

建コン業界の若手は『たとえ収入が少なくなっても、仕事とプライベートのバランスを取りながら働きたい。また、会社への帰属意識よりも、1人の技術者としての自分がやりたいことや夢の実現、知的好奇心・興味関心ある仕事を通して成長することで、社会から認められる働き方』を志向している。



(2) エンゲージメントを高める処方箋

1) エンゲージメントが高い状態とは

建コンで働く個人にとって、エンゲージメント(=仕事の幸せ度)が高い状態とは、以下のような状態と考える。

- ①仕事のやりがいや自由裁量の実感など「個人」で幸せな働き方ができている状態(職務)
- ②チームで協力する働くことや、感謝・承認があること、チャレンジングの文化が定着しているなど、「チーム」で心理的安全性が確保されている状態(組織風土)
- ③ミッションやビジョンに共感でき、会社(経営陣)に対する信頼がある状態(理念戦略)

2) エンゲージメントを高めるための処方箋

建コン業界のエンゲージメントを高めるためには、働き方改革で取り組む就業環境改善に加えて、「従業員一人ひとりのウェルビーイングな働き方の実現」をビジョンに掲げることが必要である。具体的な処方箋としては、個人ではセルフコーチングや越境学習など、チームでは心理的安全性やコーチ型リーダーシップなど、会社ではミッション・ビジョンの共有や自由裁量の拡大などに取り組んでいく必要がある。

エンゲージメントを高める処方箋の体系を図 5-4-1 に示す

<参考：ウェルビーイングの効用>

ここで言うウェルビーイングとは、「個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあること」と定義され、「幸福」と翻訳される場合も多い。幸福に関

する研究は、年に 1,000 件もの論文が発表されるほど注目されており、「幸福感の高い社員は、そうでない社員に比べ生産性が 31%、売上が 37%、創造性が 3 倍高い（出典：ハーバードビジネスレビュー（ダイヤモンド社）2012 年 5 月号）」というような成果が実証されている。



図 5-4-1 建コン業界のエンゲージメントを高めるための処方箋の体系

5-4-4 若手世代のファーストアクション

本部若手の会は、上記のような問題意識を共有するとともに、「アクションなくしてリアクションなし」をスローガンに、業界をアップデートする（最新のものに更新）ためのアクションを積極的に展開している。

（１）先進的な異業種企業とのコラボ

業界をアップデートするには、業界内にとどまるのではなく、業界を越境し、積極的に業界外の先進的な異業種企業と交流することこそ、新たなアイデアや発想が生まれているのではないかと考える。「異業種企業の先進的な働き方・事例を学び、それを抽象化し、建コン業界に転用する。」ことの実践として、これまでサイボウズや Grow with Google、パソナグループ、リクルートキャリア等とのコラボを進めてきた。今後も、引き続き異業種企業の先進的な情報をキャッチアップし、業界をアップデートするための取組みを行っていく予定である。

（２）オンラインサロン「建コンアップデート研究所」

サイボウズとの働き方アイデアソンの期間中においては、グループウェアを使って、日常的な議論を展開していた。その中で、メンバーの一人が自分発意の働き方改革アクションを所属会社に提案し、それが採用され実現したという情報をグループウェアに書き込んだ。それをきっかけに、自分もやってみようという機運が高まり、他のメンバーが次から次へと自分の所属会社へアクションを提案するという現象が見られた。以下に若手が発案し、実現に至った取組みをいくつか紹介する。

A 社：働き方改善アクションを提案し実現（リモートワーク、服装自由化、健康経営等）

